

# 高齢者の生活実態と意識に関する調査等業務

## 仕様書

# 仕 様 書

## 1 業務名

高齢者の生活実態と意識に関する調査等業務

## 2 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 3 業務の目的

高齢者の生活実態や意識等から日常生活圏域ごとの地域特性及び課題を把握するとともに、市内の介護サービス事業所・施設等の実態を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組について検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

## 4 調査概要

### (1) 高齢者の生活実態と意識に関する調査

#### ア 調査地域

広島市内の日常生活圏域（39圏域）

#### イ 調査対象

母集団：令和7年11月1日現在、在宅で生活している要介護1～5以外の65歳以上の者 約300,000人

抽出法：無作為抽出法（発注者が抽出）

標本数：1圏域当たり200人×39圏域＝7,800人（回収率75%を想定とする。受注者においては、発注者に対してより回収率を上げるための助言等を行うこと。）

#### ウ 調査方法

郵送によるアンケート調査

#### エ 調査時期

令和7年12月（予定）

#### オ 調査項目

別紙1のとおり（今後、調査項目を追加・変更する場合あり）

#### カ 地域包括ケア「見える化」システム取込用ファイル及び結果報告書提出期限

令和8年3月31日 午後5時

### (2) 介護サービス事業者調査

#### ア 調査地域

広島市内等

#### イ 調査対象

母集団：市内の介護サービス事業所・施設及び本市の総合事業サービスを提供する市外の指定事業所

抽出法：悉皆調査

標本数：約2,200事業所（回収率50%を想定とする。受注者においては、発注者に対してより回収率を上げるための助言等を行うこと。）

- ウ 調査方法  
電子システムによるアンケート調査
  - エ 調査時期  
令和8年1月（予定）
  - オ 調査項目  
別紙1のとおり（今後、調査項目を変更する場合あり）
  - カ 結果報告書提出期限  
令和8年3月31日 午後5時
- (3) 在宅介護実態調査
- ア 調査地域  
広島市内の日常生活圏域（39圏域）
  - イ 調査対象  
母集団：令和7年11月1日現在、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている  
65歳以上の者 約56,000人  
抽出法：無作為抽出法（発注者が抽出）  
標本数：8月～10月に認定結果が出た2,000人（回収率75%を想定とする。受注者においては、発注者に対してより回収率を上げるための助言等を行うこと。）
  - ウ 調査方法  
郵送によるアンケート調査
  - エ 調査時期  
令和7年12月（予定）
  - オ 調査項目  
別紙1のとおり（今後、調査項目を追加・変更する場合あり）
  - カ 自動集計ツール取込用ファイル及び結果報告書提出期限  
令和8年3月31日 午後5時

## 5 業務内容

- (1) 調査票等送付物の印刷（4-(1)及び4-(3)の調査のみ）
- 別紙2「印刷等成果物に関する特記仕様書」により、調査票等送付物を印刷する。印刷された調査票等送付物は、次の「封入封かん作業」を実施する前に、以下のサンプルを広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課（以下「介護保険課」という。）に提出し、発注者の検査を受けなければならない。
- ① 送付用封筒 各5部
  - ② 調査票 各5部
  - ③ 返信用封筒 各5部
  - ④ 添書 各5部
  - ⑤ 宛名タックシール 各5人分
- （①に直接宛名を印字する場合、⑤の作成は省略可能とする。）
- (2) 封入封かん作業の実施（4-(1)及び4-(3)の調査のみ）
- ※ ア及びイの作業は、宛名タックシールの作成を行わず、送付用封筒に直接宛名等を印字して代用することも可とする。

- ア 発注者が用意する宛名データ（調査票等送付物発送用）を受領する。  
受注者は宛名データ受領後、宛名タックシールを作成する。  
なお、宛名タックシールには、調査票に対応する整理番号を印字すること。
- イ 送付用封筒に宛名タックシールを貼る。
- ウ 添書、調査票及び返信用封筒を封入し、封入漏れがないことを確認してから封かんする。  
封入に際しては、封筒の宛名等と調査票の整理番号をよく確認し、入れ間違いがないよう注意して作業すること。
- エ 転出者及び死亡者の調査票等送付物の引き抜きを行い、引き抜きを行った数だけ調査対象者の追加を行う（追加の調査対象者は、発注者が指示する）。

(3) 調査票等送付物の発送（4-(1)及び4-(3)の調査のみ）

封入封かんを終えた調査票等送付物を、発送業者に持ち込み発送する（調査票等送付物の発送に係る通信運搬費は発注者が負担する。）。  
なお、発送業者の選定については、契約後、発注者と協議の上、決定すること。

(4) 調査票の回収及びデータ入力（4-(1)及び4-(3)の調査のみ）

返送された封筒を、介護保険課まで回収に来るとともに、受け取った封筒を開封し、調査票のデータ入力作業を行う（調査票の返送に係る通信運搬費は、発注者が負担する。）。  
また、調査結果データと調査対象者に関する属性データ等のマッチング処理を行う。属性データ等については、発注者が用意する暗号化機能付きUSBメモリにより受注者へ引渡しを行う。

(5) 地域包括ケア「見える化」システム取込用ファイルの作成（4-(1)の調査のみ）

厚生労働省から提供される地域包括ケア「見える化」システムに取り込む調査結果データのファイルを作成し、期限までに発注者に提出する。ファイルレイアウト等の仕様は、厚生労働省から提示があり次第、速やかに発注者が受注者に提供する。  
なお、高齢者の生活実態と意識に関する調査には本市独自の設問が含まれていることから、厚生労働省の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問のみで構成する取込用ファイルを作成するため、発注者の指示により、項目の削除又は変換を行うこと。

※ 地域包括ケア「見える化」システムとは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムで、介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されるものである。
--

(6) 自動集計ツール取込用ファイル及びCSVファイルの作成（4-(3)の調査のみ）

厚生労働省から提供される自動集計ツールに取り込む調査結果データのファイルを作成し、期限までに発注者に提出する。ファイルレイアウト等の仕様は、厚生労働省から提示があり次第、速やかに発注者が受注者に提供する。

(7) データの単純集計（4に掲げる調査全て）

5-(4)において作成した調査結果データの単純集計を行う。4-(2)の調査については、発注者が作成した調査結果データ（CSVファイル）を受注者へ引き渡し後、速やかに作業を行うこと。

なお、集計表及びグラフは、4-(1)の調査については、全市・性別・年齢階級別・区別・日常生活圏域別ごとに作成する。4-(2)の調査については、全市・サービス種別ごとに作成する。4-(3)の調査については、全市・性別・年齢階級別・区別ごとに作成する。

(8) データのクロス集計（4に掲げる調査全て）

単純集計の結果を踏まえ、クロス集計を行う。クロス集計の実施項目は、今後の施策検討に資すると思われるものを受注者が発注者に提案し、発注者と別途協議の上で決定することとする。

なお、集計表及びグラフは、4-(1)の調査については、全市・性別・年齢階級別・区別・日常生活圏域別ごとに作成する。4-(2)の調査については、全市・サービス種別ごとに作成する。4-(3)の調査については、全市・性別・年齢階級別・区別ごとに作成する。

(9) データの分析（4-(1)及び4-(3)の調査のみ）

単純集計やクロス集計の結果等を踏まえ、課題を把握するための詳細な分析を行う。

なお、分析内容の詳細については、発注者と別途協議の上で決定することとする。

【分析内容の例】

- ◎ 運動・栄養・口腔リスク等を日常生活圏域ごとに比較・分析し、介護予防に関する課題等を明らかにする。
- ◎ 家族構成や家族との住み方（同居・近居・遠居）の状況を日常生活圏域ごとに把握し、家族介護力との関係を分析することにより、介護保険サービス、生活支援サービス等の潜在的ニーズを明らかにする。

(10) 結果報告書の作成（4に掲げる調査全て）

調査概要並びに表やグラフ化した集計結果及び調査結果の分析コメント等を、結果報告書にまとめ、期限までに発注者に提出する。提出する結果報告書は、集計結果及び調査結果と整合が取れていることを必ず確認すること。

提出のあった結果報告書は、発注者において検査を行うが、検査の結果、校正を指示した場合であっても、4-(1)-カ、4-(2)-カ及び4-(3)-カの期限までに、校正が反映された結果報告書を提出できるようにすること。

【結果報告書の構成（案）】

- ◎ 表紙、目次、調査概要
- ◎ 単純集計・クロス集計とその分析
- ◎ 日常生活圏域ごとの地域特性及び課題
- ◎ 資料編

## 6 その他

- (1) 作業は、契約後直ちに開始するものとする。
- (2) 受注者は、委託業務を主として担当する職員（以下「業務担当責任者」という。）を定め、発注者に通知しなければならない。なお、業務担当責任者を変更したときも同様とする。
- (3) 発注者は、委託業務の作業全般に関わる連絡について、受注者の業務担当責任者を通じて行うものとする。
- (4) 受注者は、業務の実施に当たり発注者と打合せを行うなど、密接な連絡を取りながら業務を実施するものとする。また、疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議を行い、その指示を受けなければならない。
- (5) 回収した調査票及び成果品は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずして他に公表、貸与、使用、廃棄等をしてはならない。
- (6) 本業務の実施に際し、第三者に与えた損害は全て受注者の責任において処理するものとする。

- (7) この仕様書に疑義があるとき又は定めのない事項については、発注者及び受注者で協議して定めることとする。
- (8) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係する法令等及び広島市委託契約約款第19条第2項に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守の上、個人情報の取扱いについては細心の注意を払うこと。本業務に従事する者については、事前に守秘義務の遵守を徹底すること。
- (9) 広島市委託契約約款第6条の委託業務実施計画書は、契約締結後、速やかに提出すること。
- (10) 広島市委託契約約款第12条の委託業務実施報告書を、令和8年3月31日までに提出して、発注者の検査を受けること。
- (11) 受注者は、本契約に係る打合せ後や協議後は、原則速やかに協議書を作成し発注者へ提出すること。



調査項目		
高齢者の生活実態と意識に関する調査 ※R6年度実施調査ベース	家族構成・生活状況	家族構成 普段の生活における介護・介助の必要性 現在の暮らしの状況
	からだを動かすこと	運動器の機能低下 転倒リスク 閉じこもり傾向
	食べること	低栄養 低栄養傾向 口腔機能の低下 口腔の健康状態や義歯の使用状況 孤食傾向
	毎日の生活	認知機能の低下 IADLの低下 情報通信機器について
	地域での活動	地域活動への参加状況 地域づくり活動への参加意向 参加したくない理由
	たすけあい	たすけあいの状況 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手 友人・知人と会う頻度 よく会う友人・知人との関係
	健康	主観的健康感 主観的幸福感 うつ傾向 飲酒の習慣 喫煙の習慣 現在治療中、または後遺症のある病気 尿もれ、尿失禁 健康づくり、介護予防の取組 高齢者いきいき活動ポイント事業への参加 高齢者いきいき活動ポイント事業電子化に伴う事業への参加
	耳の聞こえ	耳の聞こえの悪さ 悪いと思うタイミング 外出のためらい 医療機関の受診 受診しない理由 補聴器の使用 購入場所 常時使用 所持しているが使用しない理由 将来の使用意思 所持していない理由
	認知症	自身の認知症の症状または認知症の家族の有無 認知症に関する相談窓口の認知度 認知症かどうかを早期に調べることへの関心
	地域包括支援センター	地域包括支援センターの認知度 地域包括支援センターの利用経験 地域包括支援センターを利用した際の満足度
	自身の介護	介護を受けたい場所

※ R4年度実施調査ベース	介護サービス事業者調査	事業所共通	運営上の課題
			職員の確保
			介護助手
			介護人材
		一部事業所	入所者等
			今後の事業展開
			生活援助員
調査項目			
※ R4年度実施調査報告書ベース	A 調査対象者本人に ついて	票人 て	調査票の回答者
			世帯類型
			ご家族やご親族からの介護の頻度
			主な介護者
			主な介護者の性別・年齢
			主な介護者が行っている介護
			過去1年間に介護を主な理由として仕事を辞めた家族・親族の有無
			現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービス
			今後の在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービス
			施設等への入所・入居の検討状況
			本人が抱えている傷病
			訪問診療利用の有無
			在宅医療の満足度
			介護保険サービスの利用の有無
	介護保険サービスを利用していない理由		
	B 主な介護者 について	票者 て	主な介護者の現在の勤務形態
			介護をするにあたっての働き方の調整
			仕事と介護の両立に効果のある勤め先からの支援
			仕事と介護の両立の可能性
			主な介護者が不安に感じる介護

※ 調査項目は前回ベースであり、今後追加や変更をする可能性がある。

## 印刷等成果物に関する特記仕様書

**1 送付用封筒（共通）**

- (1) 仕様：角形 2 号、単色刷り
- (2) 校正：1 回
- (3) 部数：10,000 部（予備を含む）
- (4) 備考：本市が作成している封筒と同等品。料金後納郵便の扱いで、調査票の種類毎に「〇〇調査票在中」と明記すること。

**2 調査票（高齢者の生活実態と意識に関する調査）**

- (1) 仕様：A4 版（16 頁）、再生上質 55kg（白色）、両面印刷、単色刷り、中綴じ
- (2) 校正：1 回
- (3) 部数：7,900 部（予備を含む）
- (4) 備考：調査票に 7 桁の整理番号を印字すること。  
調査票への印字は、ナンバリング、タックシール等、任意の方法により行うこと。  
高齢者が対象の調査であることから、大きく読みやすい文体にするなどの配慮をすること。なお、頁数は前回ベースであり、今後追加や変更をする可能性がある。

**3 調査票（在宅介護実態調査）**

- (1) 仕様：A4 版（10 頁）、再生上質 55kg（白色）、両面印刷、単色刷り、中綴じ
- (2) 校正：1 回
- (3) 部数：2,100 部（予備を含む）
- (4) 備考：調査票に 7 桁の整理番号を印字すること。  
調査票への印字は、ナンバリング、タックシール等、任意の方法により行うこと。  
高齢者が対象の調査であることから、大きく読みやすい文体にするなどの配慮をすること。なお、頁数は前回ベースであり、今後追加や変更をする可能性がある。

**4 添書（高齢者の生活実態と意識に関する調査・在宅介護実態調査）**

- (1) 仕様：A4 版（1 頁）、再生上質 55kg（白色）、片面印刷、単色刷り
- (2) 校正：1 回
- (3) 部数：10,000 部（予備を含む）
- (4) 備考：調査票の種類毎に添書が異なるので注意すること。

## 5 返信用封筒（共通）

- (1) 仕様：長形3号（テープのり付き）、単色刷り、調査票の種類毎に水色・黄緑等と封筒の色を分ける
- (2) 校正：1回
- (3) 部数：10,000部（予備を含む）
- (4) 備考：料金受取人払い郵便の扱いで、調査票の種類毎に「〇〇調査票在中」と明記すること。

返送先 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市健康福祉局介護保険課 行

## 6 地域包括ケア「見える化」システム取込用ファイル（高齢者の生活実態と意識に関する調査）

- (1) 仕様：エクセルファイル形式で作成
- (2) 部数：一式
- (3) 備考：CD-Rに入れて納品すること。

## 7 自動集計ツール取込用ファイル及びCSVファイル（在宅介護実態調査）

- (1) 仕様：エクセルファイル形式及びCSVファイル形式で作成
- (2) 部数：一式
- (3) 備考：CD-Rに入れて納品すること。

## 8 結果報告書（高齢者の生活実態と意識に関する調査・介護サービス事業者調査・在宅介護実態調査）

- (1) 仕様：ワードファイル形式で作成
- (2) 校正：2回
- (3) 部数：一式
- (4) 備考：CD-Rに入れて納品するとともに印刷物で各2部提出すること。